

国家戦略特区における追加の規制改革事項について

平成 28 年 11 月 9 日

国家戦略特別区域諮問会議

○ 先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置

- ・ 人獣共通感染症を始め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中、創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や、地域での感染症に係る水際対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的需要に対応するため、現在、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。

○ 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁

- ・ 農家民宿など、受入れ側の地域(着地)における意欲のある宿泊事業者等が、当該地域の固有の資源を活かして企画・提供する「着地型旅行商品」の取扱いが広がるよう、特区において先行して、旅行業法上の必置資格である旅行業務取扱管理者試験の簡素化等に係る関係制度の改正を、年度内を目途に行う。